# 個人情報の取扱いに関する同意条項

### 〔株式会社阿波銀行に対する同意内容〕

### 第1条(個人情報の利用目的)

株式会社阿波銀行(以下「銀行」という)は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57 条)に基づき、申込人の個人情報を、以下の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。 (1)業務内容

- ①預金業務、為替業務、融資業務、両替業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ②投資信託販売業務、保険販売業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業 務およびこれらに付随する業務
- ③その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取り扱いが認められる業務を 含みます。)

### (2)利用目的

銀行および銀行のグループ会社や提携会社の提供する金融商品やサービスに関し、以下の目的で利用 いたします。

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスのお申込みの受付のため
- ②犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づくご本人様の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため

- ④融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため ⑥与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に 必要な範囲で第三者に提供するため
- ② 女は他回くオー目に使いるのより ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託され た当該業務を適切に遂行するため
- ⑧申込人との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため⑩ダイルクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ①提携会社等の商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ②各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、申込人とのお取引を適切かつ円滑に遂行するため

### (3)利用目的の限定

特定の個人情報の利用目的が、以下のように法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的

- 以外で利用いたしません。 ①銀行法施行規則第13条の6の6等により、個人信用情報機関から提供を受けた申込人(資金需要 者)の借入金返済能力に関する情報は、申込人(資金需要者)の返済能力の調査以外の目的に利 用・第三者提供いたしません。
- ②銀行法施行規則第13条の6の7等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的 に利用・第三者提供いたしません

第2条(銀行と株式会社クレディセゾン(以下「保証会社」という)との相互の情報提供) 申込人は、本申込および本契約にかかる情報を含む下記情報が、保証会社における申込の受付、資格確 認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等 や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融 商品やサービスの各種ご提案、その他申込人との取引が適切かつ円滑に履行されるために必要な範囲で、 銀行より保証会社に提供されることに同意します。

- ①氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に
- 関する情報等、本申込書ならびに付属書面等本申込にあたり提出する書面に記載の全ての情報 ②銀行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等本契約に関する情報 ③銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、保証会社の審査における保証審 査、取引管理に必要な申込人の銀行における取引情報(過去のものを含む)
- ④延滞情報を含む本契約の弁済に関する情報 ⑤銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

るが日本によっている。 また、申込人は、本申込および本契約にかかる情報を含む下記情報が、銀行における保証審査結果の確認、保証取引の状況の確認、代位弁済の完了の確認のほか、本契約および他の与信取引等継続的な取引に関する判断およびそれらの管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の 行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサ 種ご提案、その他申込人との取引が適切かつ円滑に履行されるために、保証会社より銀行に提供されるこ とに同意します。

- ①氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に 関する情報等、本申込書ならびこけ属書面等本申込にあたり提出する書面に記載の全ての情報 ②保証会社における保証審査の結果に関する情報 ③保証番号や保証料金額等、保証会社における取引に関する情報

- ④保証会社における保証残高情報、他の保証取引に関する情報等、銀行における取引管理に必要な情報
- ⑤銀行の代位弁済請求に対する代位弁済完了に関する情報等、代位弁済手続きに必要な情報

# 第3条(個人信用情報機関の利用等)

- (1)申込人は、銀行が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に申込人 の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各 機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む)が登録されている場合には、銀行がそ れを与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則第13条の6の6 等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ)のために利用す ることに同意します。
- (2)銀行が本申込みに関して、銀行の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、申込人は、その利用し た日および本申込の内容等が同機関に1年を超えない期間登録され、同機関の加盟会員によって自己 の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。 (3)前2項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホー
- ムページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行 います。(銀行ではできません)
- ①銀行が加盟する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター | Edisor | ImA | ImA | Edisor | ImA | ImA | Edisor | ImA | Edisor | ImA | Edisor | ImA | Edisor | ImA |

保日本信用情報機構 http://www.jicc.co.jp TEL 0570-055-955 〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1 (主に貨金業者,クレジッ・事業,リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関)

## ②同機関と提携する個人信用情報機関

(株)シー・アイ・シ・ ポアー・アイ・シー http://www.cic.co.jp TEL 0570-666-414 〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 (主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関)

### 第4条(個人信用情報機関の登録等)

(1)申込人は、下記の個人情報(その履歴を含む。)が銀行が加盟する個人信用情報機関に登録され、同 機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断(返済 能力の調査または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則第13条の606等により、返済能力に 関する情報については返済能力の調査の目的に限る。)のために利用することに同意します。

①全国銀行個人信用情報センター		
登録期間		
下記の情報のいずれかが登録されている期間		
本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間		
当該利用日から1年を超えない期間		
第1回目不渡は不渡発生日から6ヵ月を超えない 期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年 を超えない期間		
破産手続開始決定等を受けた日から10年を超え ない期間		
当該調査中の期間		
本人から申告のあった日から5年を超えない期間		

### ①(件)日末信田棲恕機構

 SAMPLE TO THE PROPERTY OF THE		
登録情報	登録期間	
本人を特定するための情報(氏名、生年月日、 性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番 号、運転免許証等の記号番号等)	下記の情報のいずれかが登録されている期間	
契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、 貸付日、契約金額、貸付金額 保証額、商品名 及びその数量等、支払回数等) および返済状況 に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、 年間請求予定額、完済日、延滞、延滞解消等)	契約継続中および契約終了後5年以内	
取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、 保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等)	契約継続中および契約終了後5年以内	
債権譲渡の事実に係る情報	当該事実の発生日から1年以内	
本申込に基づく個人情報(本人を特定する情報、 ならびに申込日および申込商品種別等の情報)	照会日から6ヵ月以内	

(2)申込人は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会 員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範 囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同 意いたします。

### 第5条(債権譲渡)

ローン債権は、債権譲渡・証券化などの形式で、他の事業者等に移転することがあります。申込人は、その際に、申込人の個人情報が当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲内で、債権譲渡先または証 券化のために設立された特定目的会社等に提供されることに同意します。

### 第6条(管理・回収業務の委託)

債権管理回収業に関する特別措置法(平成10年10月16日法律第126号)第3条により法務大臣の許可を受けたサービサーへの債権管理業務の委託に伴って、当該業務上必要な範囲内で銀行とサービサー間で 相互に申込人の個人情報が提供されることについて同意します。

### 第7条(個人情報の開示・訂正・削除)

- (1)申込人は、銀行および第3条(3)記載の個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に
- リ中込人は、銀行および弟3余(3)記載の個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
  ①銀行に開示を求める場合には、第11条記載の問い合わせ窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、銀行のホームページによってもお知らせしております。
- ②個人信用情報機関に開示を求める場合には、第3条(3)記載の個人信用情報機関に連絡ください。 (2)万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、銀行はすみやかに訂正または削除に応じ るものとします

# 第8条(個人情報の取扱に対する不同意)

銀行は、申込人が本申込または本契約に必要な記載事項(借入申込書表面で申込人が記載すべき事項)の記載を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部に同意をできない場合、本契約 をお断りすることがあります。

ただし、申込人が、ダイレクトメール、電話による金融商品やサービスのご案内に同意しない場合でも、これを 理由に銀行が本契約をお断りすることはないものとします。

## 第9条(本契約が不成立の場合)

銀行は、申込人が、ダイレクトメール、電話による金融商品やサービスのご案内に同意を得た範囲内で銀行 が当該情報を利用、提供している場合であっても申込人により中止の申出があった場合は、それ以降の銀 行での利用・提供を中止する措置をとります。

第11条(問い合わせ窓口) 個人情報の開示・訂正・削除についての申込人の個人情報に関する問い合わせや利用・提供の中止、そ

の他ご意見の申出に関しましては、下記までお願いします。 ※個人情報の管理責任者:個人データ管理責任者

※個人情報についてのお問合せ先:お客さまサポートセンター

電話088-623-3131 (受付時間:平日午前9時~午後5時)

# 第12条(条項の変更)

本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。